

佐伯警察署協議会

第4回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年2月10日（金）

第2 出席者

協議会 委員 9名
 警察署 署長、副署長、総務課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、
 警備課長、会計課長、地域課長 9名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・新任警察官2名の挨拶・自己紹介
- ・令和4年の佐伯警察署管内概況

協議会会長から

- ・令和4年度警察署協議会代表者会議の結果について説明がなされた。

2 諮問事項に係る警察署管内の現状等

警察署から

- ・第1回目から第3回目までの諮問に基づいた施策や経過状況等について説明がなされた。

3 諮問事項に関する意見

(1) 第1回「各種災害対策」について

ア 災害弱者への対応について

委員から寄せられた災害弱者(要援護者)への対応については、関係機関等と検討中との回答を行った。

イ 被害状況に応じた避難訓練のあり方について

委員から寄せられた各地区で予想される被害状況に応じた避難訓練のあり方については、市防災危機管理課から「訓練は各自治会の自主防災会が計画。自治会に要望を。訓練には支援等を行う」との回答を報告した。

ウ 関係機関との連携について

委員から寄せられた関係機関との連携については、大分県南部振興局主催の「大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議」に出席し、災害関係機関が集まり今後、情報共有や合同訓練などにより連携を強めるとの回答を行った。

エ 台風時の情報提供について

委員から寄せられた、台風14号の際に長時間停電し情報提供が十分でなかった件について、九電(佐伯)から「停電情報は社に掲載。メール登録で情報提供可能」との回答や、佐伯市に対し、広報車での停電地区の巡回・情報伝達や自治委員による情報提供等についての検討を依頼したことを報告した。

(2) 第2回「今後の交通安全対策」について

ア 交通危険箇所に関する取組経過について

委員から寄せられた各地区の交通危険箇所について資料化を行い、署員間で情報共有し街頭活動に取り組んでいるとの報告を行った。

イ 年末の取組結果について

委員から寄せられた意見を参考に、昨年10月以降特別体制編成等を行い、交通事故・特殊詐欺の被害防止体制を強化した結果、前年と比較し人身事故発生件数が減少したことを報告した。

ウ 年末年始に発生した交通死亡事故の概要説明

委員に対し、昨年12月および本年1月に発生した交通死亡事故についての特徴や実施対策についての説明を行った。

エ その他

委員に対し管内の交通取締り状況の説明や7月1日施行予定の「特定小型原動機付自転車関係に関する道路交通法改正」に関する要点について説

明を行った。

(3) 第3回「特殊詐欺被害防止対策」について

ア 第3回協議会以降の佐伯署管内の特殊詐欺被害状況の説明

委員に対し、12月以降発生 of 老人ホームの名義貸し名目による架空料金請求詐欺、口座凍結解除手数料等名目詐欺などについての説明を行った。

イ 令和5年上半期の特殊詐欺被害防止対策実施状況の説明

委員に対し、防災無線、パチンコ店・佐伯商工会議所の電光掲示板、ケーブルテレビ、FM放送、佐伯市ホームページなどによる情報発信、地域安全ニュースの各戸配布、市との協働による自宅固定電話対策補助などの特殊詐欺被害防止対策の実施状況について説明を行った。

ウ 特殊詐欺被害防止アンバサダーの活用及び新規委嘱

委員に対し、現在委嘱中のアンバサダーの広報活動や、今後の委嘱依頼予定者に関する説明を行った。

エ 佐伯法人会青年部会や金融機関との連携

委員に対し、佐伯法人会青年部会の協力によるアンバサダー川崎憲次郎氏の年度カレンダー(2月下旬完成予定)作成・掲示の依頼、ATM利用者に対する金融機関職員による被害防止呼び掛け、高額出金者認知時の通報依頼などの連携内容について説明を行った。

オ コンビニエンスストア対策

委員に対し、コンビニエンスストアへの立ち寄り警戒及び店員に対する被害防止一ロアドバイスの励行、電子マネー購入者への声掛け依頼、被害防止付箋及び被害防止封筒の活用などのコンビニエンスストア対策の説明を行った。

カ 「みまもりレター」の作成

委員に対し、日本文理大学附属高等学校の協力により、同高校1年生の家族に対して大分県警作成の「みまもりレター」を使用した特殊詐欺被害防止の手紙を作成・配達予定(2月中)であることを説明した。

4 その他の意見、要望事項等について

(1) 1月24日の寒波の際の佐伯署管内での事故等発生の有無・対応について

委員から、本年1月24日の寒波に関する佐伯署管内の事件・事故の取扱いについて質問がなされ、署からは当日の署の体制や事件・事故の認知はなかったことを説明した。

(2) 携帯電話使用ドライバーの取締り強化について

委員から、携帯電話を使用するドライバーに対する取締りの強化について意見が寄せられ、署からは、速度取締り強化路線や、パトカー等による、交通事故に直結する違反の取締りを積極的に行っていることを説明した。

(3) 蛇崎交差点の信号サイクル時間の時間延長について

委員から、市内池田の蛇崎交差点における信号サイクル時間について、更に時間を延ばせないかとの質問がなされ、署から現状での変更は厳しいことや、今後、交通状況等を確認しながら対応していきたいとの回答を行った。

(4) 派遣された警察官の講話が上手くなかった件について

委員から、高齢者教室に派遣された警察官の話があまり上手くなかった。講話に対する指導等について聞かせてほしいとの意見が寄せられた。署からは、今後、講話派遣される署員や、署員全体への教養を行い技術の底上げを進めたいとの回答を行った。

(5) 協議会の開催時間の変更について

委員から、協議会の開催時間について18時以降はどうかとの意見が寄せられ、警察署からは、委員の方々の意見を聞きながら、夏期等日が長い時期等で検討したいとの回答を行った。